

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第2回子ども・子育て会議		
日 時	平成26年7月28日（月）午後2時30分	開催形態	公開
場 所	東分庁舎2階第2会議室		
出席者	磯川委員長、中澤副委員長、岡本委員、石井委員、中村委員、山本委員、前田委員、佐藤委員 ※事務局…高橋健康子ども部長、天野子ども青少年課長、原田副主幹、福田副主幹、赤井主査、大鷲主査、秋庭主任主事、小宮主任主事		
議 題	(1) 寒川町次世代育成支援対策行動計画（後期）の進行管理について (2) 各種基準条例（案）について (3) その他		
決定事項	(1)～(3) 了承		
議 事	○議事に入る前に傍聴希望者2名の入室を承認。 1. 開 会 2. 議 題 (1) 寒川町次世代育成支援対策行動計画（後期）の進行管理について・・・資料1により説明 基本目標1 子ども家庭の支援 (了承) (質疑) ●委員 12 養育支援訪問事業と14 子育て支援相談事業について、同じ職員が行っているということであれば、子育て支援相談事業を拡大したということにはならないのではないか。相談業務が週3回から週5回に増えたことによって相談しやすい状況にはなっているが、拡大ということであれば新たに人を充てる必要があると考えま		

す。

養育支援訪問事業は、とても重要な事業です。特に未就学児家庭で支援が必要だが相談に来ない家庭については、こちらから訪問する必要がある、手厚い対応が必要だと思っていることと、是非訪問相談事業の中に巡回相談を取り入れていただきたいと思います。

また、子育て支援相談事業については、市が設置している子ども家庭児童相談室のように充実させていただきたいと思います。

■ 事務局

1 2 養育支援訪問事業の開始と 1 4 子育て支援相談事業の拡大については、平成 2 6 年度より実施しました。事業の実施にあたり、平成 2 5 年度までは、委託により週 3 回の相談業務と虐待対応についての相談員を配置していましたが、雇用形態を町直接雇用とし、相談業務、虐待対応、臨床心理士による各種相談業務に対応していただき、育児不安を抱えた家庭に対する総合的な支援体制を目指したものです。

また、新制度の導入にあたり利用者支援事業の早期導入について担当内で検討しているところです。この事業が開始されれば、各施設等への巡回訪問サービスも行うことができます。また、母子保健事業として実施している臨床心理士によるこころの相談についても、気になるお子さんが年々増えてきていることから来年度より相談回数を増やしていくことを検討しています。新制度に向け、更なる相談体制の強化について人員配置も含め、今後庁議に回り、町としての方針決定をしていきたいと考えています。次回の会議では、もう少し具体的な回答が出来ると思います。

● 委員

2 6 町営プール運営管理事業についてですが、現在町内の 5 小学校でプール実施しているところですが、一之宮小学校と南小学校の 2 校しか一般開放が出来ていない状況でその他は学校開放となっています。現在各小学校のプールは老朽化が進んできています。今後のあり方としては、校長会で決定されたことでありますが、海老

名市のように市営プールに指導員を配置し、学校のプール指導を行った方が、各小学校のプール施設の維持管理費等を考えても効果的であると思います。是非町としてその様な方針を立てていただきたいと思います。

■ 事務局

町営プール運営管理事業については、各学校関係者の皆様にご協力いただき、ありがとうございます。

今後の運営のあり方については、学校のプールの老朽化の状況も把握していますので、担当と教育委員会とで今後のあり方について協議していく予定です。

● 委員

1 4 子育て支援相談事業についてですが、保育園に通っているお子さんについても、気になるお子さんがいます。町では、ことばの教室やこころの相談などを実施していますが、その情報が保育園には入ってきていません。その様なお子さんについて、連携して支援を行っていくためにも4月の時点で日程表等を配布していただきたいと思います。また、1 2 養育支援訪問事業についてですが、保育園に所属しているお子さんの安否確認について、町からの問い合わせがあります。この事業が早期に実施されていれば、この様なことがなかったかもしれません。大変だとは思いますががんばっていただきたいと思います。

■ 事務局

ありがとうございます。養育支援訪問事業については、7月から始まったばかりの事業ですが、要保護対策協議会の中でしっかりと進行管理していきたいと思います。また、ことばの教室などの日程表についても、配布させていただきますのでよろしくお願いします。

また、気になるお子さんへの対応については、利用者支援事業の中で各施設への巡回訪問事業も検討していきますのでよろしくお願いします。

● 委員

1 児童クラブ運営事業について、来年度南小学校敷地内に児童クラブが建設される予定になっていますが、資材の高騰などによる工期の遅れが心配されます。町の進捗

状況を伺います。

次に26町営プール運営管理事業についてですが、7月の町広報では、町内5小学校ですべてが一般開放されることになっていましたが、2、3日前になって変更の回覧が回ってきました。また南小学校の初日は、プールの帰りになってシャワーが使えないことが発覚しました。原因は、貯水タンクに水が貯まっていなかったことだったようですが、事前の準備がしっかりと出来ていなかったのではないかと感じました。変更になったことについての連絡が児童クラブにはなく、行政間の横の連携不足も感じます。

最後に27学校開放事業についてですが、地域の方が団体登録し、利用できることは良いことだと思いますが、登録した方が、協会などで他の地域の方達と試合を行う場合が多々あり、200人以上の多くの方々が利用されます。学校開放時間は、決まっていますが、解放時間前からグラウンドに入っている状況が見受けられます。施設の有料化についての考えを教えてください。

■ 事務局

1点目の児童クラブ運営事業についての、南小学校敷地内児童クラブの建設進捗状況ですが、今年度については、設計と建築確認までを予定しています。設計については、落札業者が決定したところで、これから契約を締結する予定です。その後、設計に基づき平成27年度当初予算要求を行い、平成27年度中に建設が完了する予定です。開設時期は現在のところ未定ですが、平成24年度に建設した「わかばクラブ」を例に挙げますと夏（7月）に建設を開始し、年末に完了しました。開設については1月から行っています。ただし、今回は、前回の工事より少し規模が大きくなることと下水道管接続までの距離が長いため、ポンプアップが必要であると聞いていますので、若干前回より工期が長くなることが予想されます。

● 委員

町の工事では、よく不調になることがあると聞いていますが予定どおり建設が完了するのでしょうか。

■ 事務局

町が適正であるとした額と入札業者が希望する額に差が生じれば不調になります。今回の設計委託も1度不調となっています。不調になった場合は、どの部分に金銭的な差が生じたかを分析し、内容を見直したうえで、再度入札を行うこととなります。町としては、平成27年度までに建設を完了させることで政策決定していますので、適正な額を平成27年度予算に計上し、予算の範囲内で計画的に事業を実施していきたいと考えています。

次に2点目の町営プール運営管理事業についてですが、プールの一般開放については、保健所との調整が必要となり、一之宮小学校と南小学校については、浄化設備が整っていたため、一般開放をすることができましたが、他の3小学校については、条件が適合しなかったため一般開放をすることが出来ませんでした。もう少し早く保健所との協議を進める必要があったかと思っています。内容の変更については、各小学校・幼稚園・保育所の保護者宛に配布させていただくと共に回覧を行いました。また、回覧がうまく回っていない状況もありましたので、町内の掲示板にもお知らせを掲示しました。当日については、担当職員が出向き来場者への対応を行い、看板の設置も行いました。

シャワーについては、事前確認をしていればこのようなことは生じなかったと思います。様々な問題が発生しましたが、来年度以降は、早めの対策を講じていきたいと思っています。

次に3点目の学校開放事業についてですが、課題にも書かれていますとおり、担当としても利用料の導入を検討しているところだと思います。町では、今年度より田端スポーツ公園について有料化を開始したところで、町全体として有料化が進んでいる状況があります。この学校開放の有料化については、教育委員会としての考え方もあります。また町の施策としてどのような方針を立てていくかにもよります。今回のご意見については、担当に申し伝えていきます。

基本目標 2 母子の健康の確保と増進

(了承)

基本目標 3 教育環境の整備

(了承)

● 委員

5 8 おはなしの会についてですが、もっと広報活動が必要だと思います。ブックスタートは、昨年まで第2金曜日でしたが、今年度からは第2火曜日に変更になっていますので、これから参加人数が増加してくると思います。

基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備

(了承)

(質疑)

● 委員

7 7 公園整備事業についてですが、遊具の安全性の確保が重要だと思います。学校からも要望等を出していますが、早期の対応をお願いしたいと思います。様々な機関から声をあげていかなければならないと思います。

■ 事務局

都市公園法に基づき設置されている公園については、都市計画課で管理していますが、同様の施設で児童の遊び場については、子ども青少年課で管理しています。児童の遊び場を例としてお話しさせていただきますと遊具の管理については、委託による点検が年1回、職員の日視による点検を年3回実施しています。遊具に破損等を発見した場合には、財政部局と協議し、予備費や補正予算で対応させていただいている状況です。ただし、遊具そのものが使用に耐えなくなった場合には、法的根拠を持たない児童の遊び場遊具の交換は、厳しいのが現状となっています。財政状況が非常に厳しいところではありますが、子どもの安全を第1に考え、できる限りの対応をしていきたいと思っています。

● 委員

公園や児童の遊び場の違いについてお聞かせください。

■ 事務局

都市公園法に基づき設置されているものが公園になり

ます。児童の遊び場については、児童福祉法に基づく児童遊園とは違い、神社の境内等に遊具を設置し、児童の遊び場として町が法的根拠を持たずに位置づけているものを指しています。また、ちびっ子広場は、倉見地域に3カ所あります。

● 委員

何か事故が起きた場合の町の対応については、違いがありますか。

■ 事務局

町の遊具や施設の破損が事故の原因となったなど町に過失がある場合には、総合賠償責任保険での対応となりますので、基本的には同じ対応となります。

基本目標5 要支援家庭への取り組み

(了承)

(質疑)

● 委員

障害児施策について伺います。特別支援学級の開設を進めることは重要なことだと思います。その一方で通常級で支援を要する児童が増えてきている現状もあります。その様な児童に対する支援が特に必要であると感じていて、通常級に通っている児童でも、病名を持っている児童もいますし、薬を服用している児童もいます。そのような児童や家庭に対する支援の充実についての考えを聞かせてください。

■ 事務局

ご意見のとおりだと思います。現在、子育て部門では「子ども・子育て支援事業計画」を策定しているところで、福祉部門では「障がい者福祉計画」を策定しているところです。国からも障がいを持つ児童に対しては、障がい児としてではなく、普通の子ども同様に対応ができるよう環境を整えることが求められています。この件については、利用者支援事業の中で対応していきたいと考えていて、計画の策定については、福祉部門と協議しながら進めていきたいと考えています。また、児童クラブの特別支援学級に通っている児童の受け入れについては、物理的に不可能な場合を除

き、可能な限り受け入れをしていきたいと考えています。指導員の配置については、特別支援級の児童を受け入れた場合には、指導員1名を増員しているところです。また、通常級で特に支援が必要な児童の受け入れ対応については、現在保護者会に委託していますので、状況により別途協議していくことになります。

(2) 各種基準条例(案)について・・・資料2により説明
(了承)
(質疑)

● 委員

放課後児童健全育成事業の基準条例について、設置者・事業者・職員・支援員は、町の現状では、誰になりますか。

■ 事務局

(回答に訂正等があったため、整理しています)

設置者：寒川町

事業者：委託事業者(現在は、保護者会)

職員：委託事業者(現在は、保護者会)

支援員：指導員(補助員を含む)

● 委員

8条に研修の機会を確保しなければならないとあるが、現状では、しっかりとした研修が行われていないのではないのでしょうか。

■ 事務局

指導員が自発的に研修会を行っていることと、町の対応としては、協議会に対して指導員研修についての業務委託を行っています。

● 委員

この条例ができることによって、保護者への負担がかなり増えることが予想されます。今の保護者会に事業者としての責任を持たせることは厳しいと思います。このままでは、役員や会長の担い手がいなくなり、保護者会が成り立たなくなることが予想されます。現状をしっかりと把握したうえで、条例を審議する必要があると思います。

	■ 事務局 運営を保護者会に委託していますが、保護者の方の手間など限界となっていることは、常々伺っています。現在、運営方法についての最終的な方針はでいてませんが、見直しが必要であることは認識しています。基準については、民間の参入等の可能性もありますので、このような形で定めていきたいと考えています。実際、町の実情として今の運営には限界があると感じていますので、今後の運営方法については、見直していきたいと考えています。 3. 閉 会
資 料	○ 会議次第 ○ 寒川町次世代育成支援対策行動計画（後期計画）進行管理表 ○ 各種基準条例（案）
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	磯 川 浩 中 澤 博 美 (平成26年8月18日確定)